

納税通知書の見方

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、日野市では令和7年10月14日より地方公共団体の住民サービスを担う基幹業務システムを、国が定める標準仕様に準拠したシステム(標準準拠システム)へ移行しました。これまで地方公共団体ごとに独自に定めていた通知や様式等のレイアウトが、標準仕様で規定されるものに統一され、大きく変更となりました。

納税通知書の送付先宛名のため、課税明細書に記載のある固定資産課税台帳上の所有者と異なる場合があります。

日野市 令和〇年度
固定資産税・都市計画税
(土地・家屋・償却資産)
納税通知書

賦課年度	令和〇年度
通知書番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。
令和〇年〇月〇日
東京都日野市長

○ お問い合わせ

日野市役所 042-585-1111(代表)
資産税課
土地について 内線1311
家屋・償却資産について 内線1321

口座振替のお申込みをされている方は、登録の口座情報が記載されます。「*****」が記載されている場合は、振替口座の登録がありません。

【お支払方法についてのお問い合わせ先】

日野市 納税課 管理係 042-514-8259

金融機関名	*****
支店名	*****
口座種別	*****
口座番号	*****
口座名義人	*****
振替方法	***

課税標準額が免税点を下回ると課税されません。
土地免税点 : 30万円
家屋免税点 : 20万円
償却資産免税点 : 150万円

お問い合わせの際には、通知書番号と左下部備考欄に記載される宛名番号をお伝えください。なお、個人情報保護の観点から、個々の税額・評価額等に関するお問い合わせにはお電話では回答できません。

区分	固定資産税(円)		都市計画税(円)	
課税標準額	土地 A	999,999,999	K	999,999,999
	家屋 B	999,999,999	L	999,999,999
	償却資産 C	999,999,999		
合計	D=A+B+C	999,999,999	M=K+L	999,999,999
税率 E		1.4%	N	0.27%
軽減・減免前税額 F=D×E		999,999,999	O=M×N	999,999,999
共用土地税額 G		999,999,999	P	999,999,999
軽減税額 H		999,999,999	Q	999,999,999
減免税額 I		999,999,999	R	999,999,999
年税額 J=F+G-H-I		999,999,999	S=O+P-Q-R	999,999,999
合計年税額 J+S		999,999,999		999,999,999

期別	納期限	納付額(円)
第1期	令和〇年〇月〇日	999,999,999
第2期	令和〇年〇月〇日	999,999,999
第3期	令和〇年〇月〇日	999,999,999
第4期	令和〇年〇月〇日	999,999,999
随時期1	令和〇年〇月〇日	
随時期2	令和〇年〇月〇日	

期別ごとの納期限と納付額を記載しています。期別税額は合計年税額を4期で除し、千円未満の端数は第1期に合算されます。

区分所有家屋を所有されている場合、家屋の課税標準額の欄(B及びL)には、区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額に持ち分相当の共用部分の課税標準相当額を加えた課税標準相当額を表示しています。

備考	宛名番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
----	-----------------

区分所有家屋を所有の場合、規約共用部分の税額が共用土地税額(G及びP)に含まれる場合があります。

